

平成23年12月16日  
(照会先)  
リスク・コンプライアンス部  
コンプライアンスグループ長 佐伯 恵治  
参事役 長見 順二  
(電話直通 03-5344-1112)  
経営企画部広報室  
(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

## 職員の制裁について

平成23年12月16日付で職員の制裁を行いましたので公表します。

| 事案 | 被処分者                                  | 制裁内容 | 事案の概要                    |
|----|---------------------------------------|------|--------------------------|
| 1  | 所属 春日部年金事務所<br>職種 特定業務契約職員<br>50代 女性  | 減給   | 自己の年金記録の業務目的外閲覧を繰り返し行った。 |
| 2  | 所属 佐賀年金事務所<br>職種 アシスタント契約職員<br>30代 女性 | 戒告   | 自己の年金記録の業務目的外閲覧を行った。     |

注1 被処分者の所属、職種及び年齢は、行為時のもの。

注2 特定業務契約職員は、特定の業務に従事する有期雇用職員。

注3 アシスタント契約職員とは、補助的な業務に従事する有期雇用職員。

以上